

特別養護老人ホーム永楽園行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日

2. 内容

目標1：すでにある育児・介護休業に関する諸制度を全職員に周知徹底する。

〈対策〉

- 平成29年4月1日～ 各部署に育児・介護休業法及び社内の規定を設置。周知を図るための研修を開催

目標2：妊娠中の女性職員の母子健康管理、産前産後休業や育児休業給付などの制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成29年4月1日～ 母子健康管理についての情報収集
- 平成29年4月1日～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年7月1日～ 制度に関するパンフレットを掲示
- 平成29年7月1日～ 妊娠中の女性職員に対し、制度についての説明。